

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月26日

南知多町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域（※1）	重点区域との重複の有無		
○				乙方工区	無し	令和4年度～令和8年度	乙方環境保全会
○				山田工区	無し	令和4年度～令和8年度	山田環境保全会
○				長谷工区、新池仲根工区、豊浜工区、豊浜西工区、初神第1工区、初神第3工区、山海工区、小海田工区、釜山工区、大井山田工区、大城御用工区、舟廻間工区、大深工区、道上海戸工区、切山市ヶ脇工区、大井工区	無し	令和元年度～令和5年度	知多南部保全会
		○		長谷工区、新池仲根工区、豊浜西工区、初神第3工区、釜山工区、大井山田工区、大深工区、道上海戸工区	無し	令和2年度～令和7年度	南知多有機農業生産者の会
		○		初神第1工区、初神第3工区、大井山田工区、大城御用工区、舟廻間工区、大深工区、道上海戸工区	無し	令和元年度～令和5年度	南知多環境保全会議
						～	
						～	
						～	
						～	

※1：国営農地開発事業区域及び県営ほ場整備事業区域における工区